

道路せいそう

〒108-0023 東京都港区芝浦 4-17-4 日本ロードビル3階

TEL 03-6435-1664 FAX 03-6435-1665

e-mail jimukyoku1@seisougijutsu.or.jpURL <http://www.seisougijutsu.or.jp/>

発行 一般社団法人日本道路清掃技術協会 (昭和41年設立 平成4年9月創刊)

田中康順会長 新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

令和7年は、国内外で多様な変化があった1年でした。

例えば、物価高騰や気候変動による自然災害があり、現在も八丈島では復旧作業を実施しており、私達の日常に影響を及ぼすとともに、当協会としても変革を迫られる機会ともなりました。

また、10月には高市早苗氏が第104代内閣総理大臣に就任し、新たな政権下で「強い経済」「安全保障」「成長投資」「国土強靱化」を掲げた政策スタートの転機ともなりました。

私ども日本道路清掃技術協会におきましては、こうした社会情勢の変化をふまえ、技術講習会を通じて、技術の向上、災害復旧への備えなどを進めて参りました。

令和8年度は、政府が「国土強靱化」を進めるとの予測もあり、変化をチャンスと捉え、協会会員

各社が「人材確保・育成」「災害対応への備え」を念頭に活動を一層充実させることを期待します。

道路清掃業務の向上のために、微力ではありますが、皆様と一緒に努力して参る所存ですので、よろしくお願ひ致します。



亀田文司理事長 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

令和7年は、年明けに埼玉県八潮市での道路陥没事故など、全国各地でインフラの老朽化や安全対策の重要性が改めて問われた1年となりました。

社会を支える基盤であるインフラの維持管理や防災・減災への備えは今や地域の安全と信頼に直結する大きな課題です。

私ども日本道路清掃技術協会会員各社は、道路清掃を通じて道路のインフラ維持管理に努めるとともに、災害発生時には多くの人材を派遣し国土交通省等に協力をしております。

これからの課題としては、大型運転手、経験豊富な作業員の高齢化それを補う若手の作業員確保の問題は深刻です。それには先ず、安定した作業量、安定した収入が不可欠です。災害や緊急時に災害対策車の必要台数を動かすことが出来なくならないように今年も各地方整備局との意見交換会で要望して参ります。

10月には、高市政権が誕生し、国土強靱化への取り組みがより一層進むと信じ、災害の無い一年であることを願いつつ、いざという時に対応可能な業界を維持する使命を背負いながら今年も頑張りたいと思います。関係する皆さまのご理解とご協力をお願いして新年の挨拶と致します。

今年もよろしくお願ひ致します。



令和7年度 第41回安全研修会 開催 (令和6年度 無事故無災害表彰の開催)

令和7年10月29日に台東区民会館にて、当協会と一般社団法人東京道路清掃協会との共催による「令和7年度 第41回 安全研修会」が、両協会の総勢48名の参加者により開催されました。

東京道路清掃協会の三上専務理事より開催の辞の後、当協会の亀田理事長から、「安全に対する意識を常に高いところで維持することは難しいことですが、公共事業を請け負う私達には必ず求められることです。

今後の巨大地震や富士山の噴火・降灰の心配もあり、東京都建設局の富士山噴火に対する除灰訓練も実施されました。人口減少が進み、人員確保が難しい中、災害時にも対応できる体制づくりも重要な課題です。

私達のような現場仕事に従事する人の確保は難しくなる一方であり、災害時に的確な支援業務を行う人材が確保できるように、通常の道路清掃作業の重要性を多くの方々にご理解頂き、業界の永続的な発展を図っていくためにも発注者の皆様に現状をよく理解して頂き、人材を安定的に確保し、発注形態、業務量を確保して頂くことをお願いしております。」

東京道路清掃協会橋本会長から、「今年1月の埼玉県八潮市での道路陥没事故がありました。今、日本のインフラは老朽化し、耐用年数を超え、大変危険な状況になっています。また大雨や地震による災害も毎年発生しております。私達は道路管理者に情報を提供する役割も持っています。

一方、富士山噴火に伴う降灰災害への対応も検討されております。当協会では3月に東京都と火山灰除去作業の協力協定を締結しました。また、10月23日には火山灰除去訓練に参加しております。本日は気象庁から火山噴火についても情報を頂くことにより、災害に対応できる技術を確保することができます。今後の業務に役立てて頂きたいと思っております。」

講話として、国土交通省関東地方整備局企画部施工企画課課長の田村様から、関東地方整備局の「重点安全対策」や工事事故発生状況の推移、発生形態別の内訳などの説明があり、安全に対する意識を持って頂きたいと思っております。」と説明していただきました。

警視庁交通部交通総務課、交通安全組織係警部補の末次様からは、都内での交通事故件数や交通事故防止のポイントや、交通事故が発生した場合の対処方法や実際のドライブレコーダで撮影された動画映像を用いて危険予知の大切さや令和6年に改正された道路交通法（自転車）などの講話をしていただきました。

東京都建設局道路管理部保全課、齊藤課長代理様より、路面清掃の役割と路面清掃作業で発生した8つの事故事例、改善対策等について講義がありました。

今年度は東京管区気象台気象防災部地震火山課火山防災官齊藤様をお招きして、「火山灰の影響と気象庁の降灰予報について」という題名で、火山・火山灰・火山灰がもたらす影響・被害等の講義がありました。

研修会は当協会の稲垣事務局長の閉会の辞により終了しました。

研修会終了後同会場にて、「令和6年度 無事故無災害表彰(団体)」の表彰授与式の開催がありました。

受賞社 12社(五十音順)

- ・川上建設(株)
- ・(有)木曾ハイウェイサービス
- ・(株)ケイミックス
- ・株式会社さとう総業
- ・新日本ロードメンテナンス(株)
- ・中部ロード・メンテナンス(株)
- ・(株)テクノアングル
- ・道路技術サービス(株)
- ・(株)日本ストラダ
- ・日本ハイウェイ・サービス(株)
- ・日本ロード・メンテナンス(株)
- ・富士管財(株)



見坂茂範参議院議員に 「道路清掃予算に関する要望書」を提出しました。

令和7年12月25日に、参議院議員会館において、理事長、稲垣事務局長、川縁副事務局長で、見坂茂範参議院議員と面会し、「道路清掃予算に関する要望書」を提出し、道路清掃予算・災害派遣時のための人材確保について、業界の実情をご説明しました。

全国で道路清掃事業を担当している一般社団法人日本道路清掃技術協会会員各社は平成22年の事業仕分け以降、22年以前の予算額の4分の1程度まで削減され、現在でも当時の7割にも満たない予算で事業を担当しています。

今後、30年以内に南海トラフで大規模地震が発生する可能性は80%程度となり、能登半島地震においても、当協会会員各社は延べ1500人以上を派遣しております。

以上のことから、適正な道路維持を確保するための予算確保と災害派遣できる人材確保のため、通常道路清掃予算の確保をお願いします。

要 旨

災害派遣時のための人材確保について

路面清掃については、平成元年と同じで「路面清掃のサービス目標の設定と評価について」に示されているように、作業基準（頻度等）では、路線の塵埃等に応じて効率的に回収するための清掃頻度を設定し、三大都市圏では年間12回、DID地区では年間6回、その他では年間1回と定められています。

しかし、現状においてはこの作業基準では「路面の塵埃に関する管理瑕疵件数を低減し、清掃に係る沿線環境の意見・要望件数を低減する。」という目標を果たすことはできておりません。

特にひどいのは、地方部で「年に1回」の清掃頻度であるにもかかわらず当初から「2年に1回」で発注・指示がなされている事務所や、地方部の市内は「年に1回」は実施するが、地方部の田園部や山間部では、3年から5年に一度実施するかどうかの箇所も多数あるのが現状です。

急速に進む少子高齢化に加え、2024年4月からの「働き方改革」による時間外労働の上限規制の適用によって作業員の実質収入減が予想されることから、より人員確保が難しくなってきます。

現在、首都圏内のDID地区を担当する国道事務所では、2ヶ月に一度の路面清掃では、実質年間稼働日245日に対して、路面清掃58日排水構造物清掃が19日と年間に77日しか作業が出来ていない状況です。

企業としても、人材を確保するためには、最低限月20日の作業がなければ成り立ちません。

日本道路清掃技術協会会員各社は、人員確保のためと、政府及び国土交通省の要請により、賃金を毎年5%以上ベースアップしておりますが、今後、業務量を抑えられるのであれば、地方自治体や民間企業の業務を優先せざるを得ない状況になります。

昨年(2024年)1月に発生した能登半島地震では、1月3日には現地に散水車等を派遣し、3月31日まで、延べ1500人以上を派遣しており、派遣した業界では、最も多くの人員を派遣しております。



国土交通省が保有する災害対策用機材は、令和6年4月現在、散水車で122台、排水ポンプ車で405台、照明車291台、待機本部車・待機支援車111台あります。

今後、南海トラフ地震が発災し「東日本大震災」と同様の事態が起こった場合は、広域に排水ポンプ車と照明車を派遣しなければならず、重機オペレータは台数当たり1名としても696名、東日本大震災では輸送・設置・運転操作・撤去作業があり、24時間体制で1台当たり2～3名を派遣しており、最低1,400名は必要となります。

各地整備の延べ出動台数(台日)(平成23年3月11日～平成24年2月5日まで)

機械名	北海道 開発局	東北 地整	関東 地整	北陸 地整	中部 地整	近畿 地整	中国 地整	四国 地整	九州 地整	計
照明車	0	664	0	1,499	728	312	380	370	0	3,953
排水ポンプ車	436	1,455	1,283	2,233	1,248	914	812	782	879	10,042
対策本部車	38	276	0	117	0	259	60	74	0	824
待機支援車	66	275	63	188	280	0	138	118	170	1,298
散水車	0	4,289	2,947	0	0	0	0	0	0	7,236
情報収集車	0	0	0	39	0	0	0	0	0	39
パトロールカー	0	0	0	0	0	0	47	0	0	47
応急組立機	0	0	0	26	0	0	0	0	0	26
合計	540	6,959	4,293	4,102	2,256	1,485	1,437	1,344	1,049	23,465



対策本部車



照明車



排水ポンプ車

このような状況下では、「災害時の緊急作業」に人を長期に派遣することは今後、不可能となることが想定されます。

以上のことから、2010年(平成22年)以前のように、直轄工事だけで月当たり20日間の仕事量があれば、直轄工事を休止してその人材を災害派遣に回すことが可能であり、別途負担がありませんでした。

2024年の土砂災害は、1,433件と過去5年の平均件数1,311件を上回っており、毎年、災害件数は増えております。今後、災害派遣が長期化すれば、時間外労働の上限規制が足かせとなり、より多くの人員を派遣しなければならなくなります。

合わせて、緊の課題としては、各地方整備局で技術事務所を始め、災害対策車を保管している各事務所において、「災害対策用機械保守業務や支援業務(以下「支援業務」という)が発注されています。

支援業務とは、災害時に事務所等で保管している災害対策車の保守、運搬・設置・運転操作・撤去等を行うもので、履行期間は4月1日から3月31日までの1年間であり、「災害発生後2時間以内に保有場所から災害対策車・排水ポンプ車等を出発できる体制」を構築することが求められています。

支援業務を受注できる会社は、重機オペレータを直営で抱えている会社であり、今後、重機オペレータの高齢化や人手不足等により、このままでは応札できなくなる可能性があります。

支援業務の受注会社の半分が、(一社)日本道路清掃技術協会会員企業であり、直営でオペレータと雇用していなければ即応することが不可能です。

今までの災害派遣でも、協会会員各社は阪神・淡路大震災以降積極的に活動しておりますし、現地において臨機応変に対応できるのも、毎年の災害に派遣され、経験を積んでいるからです。支援業務を受注している協会会員以外の会社は、運送業や自動車修理会社であり、車両の保守(点検修理)や運搬は可能であるが、現地での設置・運転操作はできない可能性もあり、人員も多くは確保していないと思われます。

支援業務の発注額は、例を挙げると受注金額が1,500万円程度で、管理する車両の台数は11台(排水ポンプ車4台、照明車3台、衛生通信車1台、対策本部車1台、待機支援車1台)であり、金額からすれば重機オペレータを1年間確保するとすると2名程度しか確保できない程の金額です。

支援業務の実態としては、災害対策車等を11台程度管理・運用し、いざ災害に派遣するとするとポンプ車だけでも8名、対策本部車、待機支援車を加えると10名程度のオペレータが必要となります。

以上のことから、支援業務だけで業務範囲を履行することは、単独受注金額では実質不可能であり、企業として他の業務(道路清掃工事等)があるからこそ、支援業務を受注できるのが実態であり、災害を経験し、現地においても臨機応変に対応できる「重機オペレータ」の確保はこれからの災害対応には必要不可欠です。

重機オペレータの確保、新たな人材の募集・育成を実施するためにも、年間を通じて、道路清掃従事者が確保できるように、業務量の追加をお願いします。

労務費単価と当初積算価格の比較

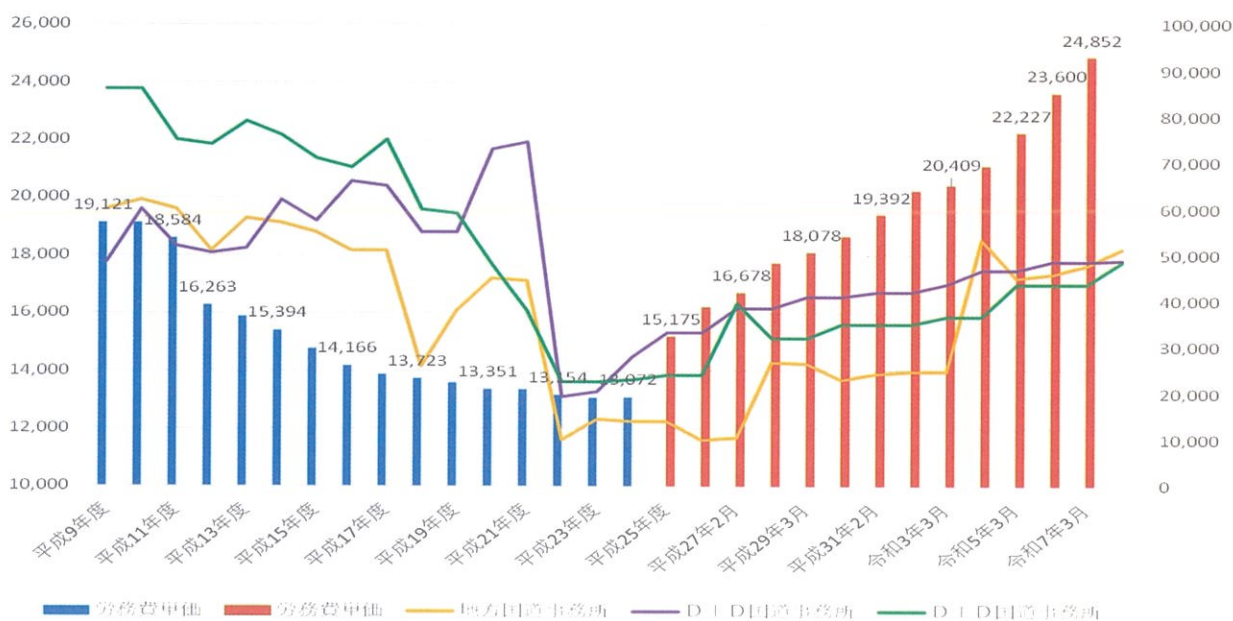


図 労務費の単価が上昇しているが、当初設計金額は全く増えていない現状の比較

見坂議員からは、「清掃業界は縁の下の力持ち的存在であり、災害時に人員を確保するためにも、道路予算は必要であり、国土交通省に対して、私からも道路局長や技術審議官に対して、提言します。」とのお言葉を頂きました。

また、日本道路清掃技術協会の顧問への就任も承諾を頂きました。

国土交通省 沓掛道路局長をはじめ、幹部へ年末のご挨拶と 災害派遣の人材確保に対する要望書を提出しました。

令和7年12月16日に、当協会の田中会長をはじめ理事長、理事にて国土交通省の沓掛道路局長を始め、大臣官房小林技術審議官、道路局幹部に、年末のご挨拶と人材派遣の人材確保に対する要望書を提出し、実情について説明をさせていただきました。

活動説明では、1995年阪神・淡路大震災以前からも災害派遣へ、積極的に参加しており、東日本大震災では、石巻市、岩手県、宮城県、福島県の10市6町の67地区に全国から延べ約4,000台・日の排水ポンプ車を投入し、24時間体制で排水を実施しました。

沓掛道路局長以外にも、小林技術審議官、松本企画課長に要望書を提出し、小島官房審議官、宮武水資源部長、大臣官房奥田技術調査課長、信太参事官、森下公共事業企画調整課長、道路局各課長にも年末の挨拶に参りました。

当日は当協会田中康順会長にも同行して頂きました。

昨年(2024年)1月に発生した能登半島地震では、1月3日には現地に散水車等を派遣し、3月31日までに、延べ1500人以上を派遣しており、派遣した業界では、最も多くの人員を派遣しております。

国土交通省が保有する災害対策用機材は、令和6年4月現在散水車で122台、排水ポンプ車で405台、照明車291台、待機本部車・待機支援車111台あります。

2024年の土砂災害は、1,433件と過去5年の平均件数1,311件を上回っており、毎年、災害件数は増えております。

今後、災害派遣が長期化すれば、時間外労働の上限規制が足かせとなり、より多くの人員を派遣しなければなりません。

合わせて喫緊の課題としては、各地方整備局で技術事務所を始め、災害対策車を保管している各事務所において、「災害対策用機械保守業務や支援業務(以下「支援業務」という)が発注されています。

支援業務とは、災害時に事務所等で保管している災害対策車の保守、運搬・設置・運転操作・撤去等を行うもので、履行期間は4月1日から3月31日までの1年間であり、「災害発生後2時間以内に保有場所から災害対策車・排水ポンプ車等を出発できる体制」を構築することが求められています。

支援業務を受注できる会社は、重機オペレータを直営で抱えている会社であり、今後、重機オペレータの高齢化や人手不足等により、このままでは応札できなくなる可能性があります。

このような現状について、補足資料も活用して、今後起こりうる南海トラフ地震大規模地震やスーパー台風など風水害に対して、災害派遣時のため、人材確保・離職防止のためにも、労務費・処分費の上昇分を考慮した道路清掃当初予算の確保をお願いしました。



沓掛道路局長へ要望書を提出



松本企画課長へ要望書を提出



小林技術審議官へ要望書を提出

令和7年度道路清掃実技講習会 開催

本講習会は道路清掃作業の技術者育成と技術の向上、維持を目的に、路面清掃の歴史をはじめ、道路清掃の種類や技術者に必要な法令知識、施工管理等を習得するための「学科」の講習を夏季に、清掃車の種類やそれらの構造や整備方法、作業を行うための清掃機械の機能と構造を熟知し、安全に運転操作する知識を習得する「実技」の講習会を冬季に行います。

今回、令和7年11月17日に千葉県松戸市にある国土交通省関東技術事務所の構内にて実施いたしました。

出席者は、協会員等より33名、関東地方整備局で高い専門知識を持ち、関東地方整備局長が認定をした職員で構成される「技術エキスパート」より、「道路構造物管理部会」、「機械部会」の方々7名の参加をいただいて、排水管清掃車と側溝清掃車の構造や、整備方法などの講習を行いました。

講習会の冒頭で、亀田理事長からは「当協会が道路機械清掃を適正、適法、安全に、そして効率よく行うように正しい機械操作の習得、また、道路清掃作業に携わる人たちの個々の技術とプロとしての意識の向上のために行っております。その背景として、過去において道路清掃の予算が大幅に削られ、それにより従事する人の仕事の安定を欠き、従事者が減少しました。そのような情勢下において、ここ数年の気象変動によって、河川の氾濫、土砂災害は頻発しています。

災害が発生した後の復旧作業に、道路清掃関係の大型車輛や機械を現地に運び、現地での作業を行う回数が近年増えている反面、作業員の高齢化などにより大型免許保有者は減る傾向にあります。私達のみならず、物流業界でも労働時間の規制と相まって大変厳しい状況になっており、今後、なお一層厳しい状況が予想されています。

今、道路清掃に従事する人の増員、育成、技術の継承、若返りを図って行かなければ、近い将来、経験のある作業員の不足が深刻化することは、想像の通りです。発注者に対して、通常の作業量の確保をお願いし、安心して働き続けられる仕事としての位置づけ、予算付けを日頃よりお願いしております。以上のことから、道路清掃作業に従事する人達に必要な基礎知識、関係法令などを習得する「学科講習」と、各種清掃車を操作する「実技講習」を行い、技術者の育成、地位の向上に努め、最終的には高い技術を持った技術者に「道路清掃技術者」としての資格制度の創設することも視野にこの講習会を開催しております。とのご挨拶を頂きました。

続いて、講習会場を提供頂きました関東地方整備局、関東技術事務所の山下尚事務所長から「道路インフラの適切な管理・運営に必要な道路清掃につきましては、特殊機械の操作があったり、昼夜暑さ・寒さを問わず作業を求められることなど、高い技術力、注意力、そして体力が必要な仕事かと思えます。

皆様の不断の努力によりまして、街の景観としての道路を美しく清潔に保たれ、道路を利用する人々の安全を提供していること、誠に感謝申し上げます。清掃技術は、学科で学べるものと、熟練技術者から伝承されていく技術があるかと思えます。本日の実技講習の中で存分に習得して頂きたいと思えます。」とのご祝辞を頂きました。

本日の講習会では、株式会社加藤製作所 島田様より、側溝清掃車の各部の構造、特に水封式ブロワの構造と特徴について作業終了後の取扱、点検整備・部品交換・トラブル事例について、丁寧な説明がありました。

兼松エンジニアリング株式会社 岡林様より、排水管清掃車の構造と機能、安全対策、運転取り扱いについての説明があり、その後、安全対策として、最も危険な作業である高圧ホースの使用上の注意や噴射ガン型洗浄作業に関する安全対策、災害事例と対策について、丁寧な説明がありました。

午後からの実技講習では、実車を用いて午前の講義内容を振り返りながら、取り扱いについての指導がありました。最後に、佐藤技術部会長から、閉会の辞により、技術講習会は無事に終了しました。



亀田理事長の冒頭挨拶



事務所長のご祝辞



加藤製作所島田様の講義風景



兼松エンジニアリング岡林様の講義風景



午前中の座学講習の状況



実車による実技講習

進化の奥の更なる真価へ 創業130周年 株式会社 加藤製作所

加藤製作所は1895年創業の建設機械・環境機械の製造メーカーです。

工事現場でよく見かけるクレーン車や油圧ショベルを見かけることも多いと思いますが、建設機械以外にも、特装車の製造を行っております。

弊社の特装車としては、真空式の路面清掃車（HSシリーズ）・水封式ポンプを採用した強力吸引車（MVシリーズ）が主にラインナップされています。

また、関東では見かけることが少ないかもしれませんが、空港用のスノースイーパー（除雪車）も製造しております。

今回は、強力吸引車の新モデルと、スノースイーパーをご紹介します。



↑ 強力吸引車 MV-400C II MAX

こちらは、強力吸引車のMVシリーズの新モデルMV-400C II MAXです。

従来からあるMV-400C・C II（風量18 m³）をベースに風量40 m³の水封式ポンプを搭載しました。

3 t車ベースの小型の車両で風量40 m³を確保し、準中型免許に対応した都市部の作業に最適な車両です。

↓ スノースイーパー S-580C II

こちらは、空港用スノースイーパーのS-580C IIというタイプです。

スノースイーパーは前方・側方に取り付けたブラシで地面の雪を掻き、後端部のブロワで雪を吹き飛ばします。

主に空港の滑走路で、プラウ車やロータリ除雪車の仕上げを行います。

降雪地域の空港に欠かせない車両です。



「守る」を「創る」 創業55年 兼松エンジニアリング株式会社

弊社は、昭和46年9月に設立、路面・側溝清掃といった道路環境の維持整備や下水管清掃のインフラ整備に欠かせない強力吸引作業車・高圧洗浄車などの環境整備機器の製造販売を行っています。

1台ずつオーダーメイドによるものづくりで高知県から全国及び海外へ発信しております。地震や洪水などの災害現場において、現場に近づけない場合でも、ホースを延長することで土砂の長距離吸引が可能であり、重機では不可能な作業現場で大いに活躍しています。

高知県に生産拠点がある弊社は、2021年8月、それまで分散していた生産拠点の集約による効率向上と南海トラフ地震対策としてBCPといった大きな2つを目的とし高知市内の海拔60mの高台の位置に移転しました。

カーボンニュートラルへの取り組みの一環として、EVシャシへの吸引車の架装といった試みも実現しました。

環境整備に欠かすことができない製品の供給責任者としての使命を果たすべく、今後も様々な環境を守る製品を、高知にて創る役割りを担い、活動してまいります。



工場全景



EV吸引車

『道の駅』探訪記 Vol.18



道の駅 和紙の里ひがしちちぶ

新年明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては輝かしい新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。

本年も当協会並びに、企画・広報部会編集委員MOO(ムー)による道の駅探訪記の変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます

今年は FIFA ワールドカップ アメリカ・カナダ・メキシコ大会が開催されますね！サッカーワールドカップは4年に1度しか開催されないということ、そして日本代表が2024年12月にFIFAランキング歴代最高位の15位まで上がったメンバーが主力のチームですので、サッカーファンからすると絶対に見逃せない超ビッグイベントです。ただ、地球の裏側での開催ですのでワールドカップ期間の約1か月は寝不足な方が増えそうですね！皆さま、体調を崩してお仕事に支障をきたさない程度に夜更かししてくださいね♪

さて、今回の道の駅探訪では、埼玉県にある「道の駅 和紙の里ひがしちちぶ」取材してまいりました。

「道の駅 和紙の里ひがしちちぶ」

東秩父村は埼玉県西部に位置する埼玉県で「唯一の村」です。埼玉県のほぼ中央に位置し、周囲を山々に囲まれた自然豊かな東秩父村にも道の駅があるんですよ！



駅名にも“和紙の里”とあるとおり、この地域の和紙の伝統はおよそ1300年の歴史があり、紙の需要が増えた江戸時代後期にはこの周辺で750軒もの紙漉き屋があったそうです。東秩父村、そしてお隣の小川町で作られた和紙の中でも「細川紙」は1978年に国の重要無形文化財に指定、さらに2014年には、島根県の「石州半紙(せきしゅうばんし)」、岐阜県の「本美濃紙(ほんみのし)」、そして、ここ東秩父村と小川町の「細川紙」の「和紙」の技術がユネスコ無形文化遺産にも登録されました。「細川紙(ほそかわし)」として認められる条件は、原料となる楮(こうぞ)(※クワ科の植物)は日本国産のみを使用したものであること、伝統的な製法と製紙用具によって作られること、そして「細川紙」としての伝統的な光沢や品質が保たれていることが挙げられるそうです。

そんな和紙が有名なこちらの駅では紙漉き体験をすることができます。早速、紙漉き工房「つきがわ」さんで、漉き体験やってきましたよ～。作業工程は次のとおりとなっております。

- ① 工房の奥にある庭園から葉っぱや花びらを摘んでいきます。(これが和紙の模様となります。)
- ② スタッフさんのご指導の下“漉き舟”と呼ばれる水槽で和紙の原料を掬って均一に均し台紙を作成します。
- ③ 台紙の上に、先ほど摘んできた葉っぱや花びらを散りばめ和紙の模様をデザインします。
- ④ 再度、漉き舟で薄く和紙の原料を掬い、デザインを乗せた台紙の上に圧着します。

意外と簡単な作業でしたが、MOO一同、無口になるほど夢中になって作業に取り組んでおりました。小さな子供から大人まで、誰でも私たちのように上手に(?)和紙を作ることができ、東秩父村に伝わる伝統文化を一番感じられる体験メニューなので是非一度体験してみてください♪



紙漉き体験を終え、小腹が空いてきた私たちの食指を動かしたのは、麦・うどんのお店「めん処みはらし」さん。

実をいうと、もともとこちらのお店は記事にする予定ではありませんでしたが、こうして記事に載せてしまうほど美味しかったです！



「所詮、道の駅内の蕎麦・うどん屋でしょ？」と、私たちもそう思いながらお店に入りましたが、いい意味で期待を裏切ってくれました。食には少々煩いMOO一同驚愕の美味しさです。

お店で麺打ちをしており蕎麦・うどん共に麺のコシが強く、つゆは優しく甘めで旨味がすごい。

丁寧にお出汁を取っているんだろうなあと思います。そして極めつけは、昨今のインフレの時代にはありえないほどの圧倒的コスパ。

手間暇かけて仕込まれた“手打ち”のかき揚げ蕎麦・うどんがたったの600円！きんぴらごぼうや山菜などのトッピングはなんと90円(笑)。

「会社のソバにこの店があったら最高だね。蕎麦だけに。」

そんな話をしながら一瞬にして丼を平らげました。

駅内には道の駅定番 地産の農産物直売所や、和紙の商品が数多く販売されている店舗、蕎麦・うどん打ち体験ができる施設があるほか、中庭にはおやきなどの村グルメを楽しめるフードコートも充実しています。また、近隣には「秩父ミュージックパーク」や「月の石もみじ公園」などの紅葉狩りスポットがありますので、特に秋の季節に訪問するのがMOOイチ押しですね！



「秩父ミュージックパーク」

朝食を終え昼食までの時間が少しあったので、お散歩がてら秩父ミュージックパークへ紅葉を見に行き参りました。

ここ、秩父ミュージックパークの総面積は実に271ha、東京ドーム57個分を誇る超広大な公園です。公園内にはスポーツ施設や大自然の中でのアスレチックなどのアトラクション施設、カフェやレストランはもちろん入浴施設や本格的なカート場があり、さらには四季折々の花や植物を鑑賞できるのでお子様連れのご家族だけでなくカップルやお一人様でも丸一日遊べる公園となっております。



園内にはレンタルサイクルもあるので、広い園内の移動もラクラクです。自然に囲まれた公園で一日のんびり過ごしたい人にはうってつけの場所ですね！ちょうど私たちが訪れた時期は银杏の葉っぱが色づき始めた11月の頭。周りの山々も赤や黄色に染まってとても綺麗でしたよ～！次に来るときにはもう少し時間がある時に来ようと思いました。

さて、先ほど蕎麦を食べたばかりですが、そろそろお昼の時間となりましたので秩父のご当地料理を食すとしましょうか。ここ秩父では、豚の味噌漬け焼き丼とわらじかつ丼が名物料理なんだそうです。皆さんならどちらを食べますか？迷いますよね！せっかくここまで来たなら両方食べたい！…そんな欲張りなあなたにぴったりなお店をご紹介します。

「和食と豚みそ丼 ちんばた」

こちらの「ちんばた」さんでは、豚の味噌漬け焼き丼・わらじかつ丼、そしてその両方が堪能できる“秩父名物W丼”という欲張りな丼を食べることができます。私たちが到着した13時頃にはすでに店前に大勢の人で溢れており、その人気ぶりが伺えます。

入り口には受付のボードが設置してあり、私たちの前に15組の先客がいましたが、それでも座席数が多いためか回転が良く30分程で呼ばれましたよ～。

言うまでもありませんが、私たちが注文したのはW丼。の大盛り2,200円。着席して間もなく着丼となりましたが、見てくださいこのボリューム！

井からはみ出るほどの量の豚の味噌漬け焼き。

さらに、もはや井からはみ出てしまっているわらじかつは成人男性の手の平ほどの大きさ！(割り箸の長さと比較してみてください)それが2枚(笑)さすがに大盛りを注文したことを後悔するほどのボリュームです。炭火で焼かれた豚肉味噌漬けの香ばしさ&柔らかさは絶品！そしてサクサクの衣と甘辛いタレを纏ったわらじかつもまた絶品！そして、そんな絶品料理をWで味わわせてくれた「ちんばた」さんには圧倒的感謝しかありません。



「会社のソバにこの店が無くて良かったね！」(※こんなお店が近くにあったら太っちゃう！)そんな話をしながら一瞬にして丼を平らげました。

十分すぎるほどの腹ごしらえを済ませ、次の旅程へと向かいます。

「岩畳・長瀨ライン下り」

秩父・長瀨観光の定番といえば、岩畳・長瀨ライン下りが思い浮かぶのは私だけではないと思います。

岩畳は結晶片岩が長い年月をかけて川の流れによって削られ、まるで畳を敷き詰めたような独特の地形を形成しています。

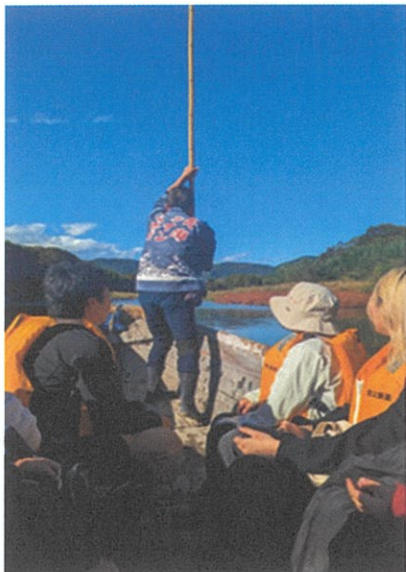
川の両岸600メートル程度にわたって続く岩石段丘で国の名勝・天然記念物に指定されているそうです。

そんな岩畳に長瀨ライン下りの乗り場があります。

(協会予算の都合上)当初、ライン下り(1人2,200円)は今回の旅程には入っておりませんでした。が、「せっかく秩父に来たのだから」と、急遽ライン下りを体験してみることにしました。



長瀨ライン下りは、昔ながらの和舟に乗って雄大な長瀨溪谷を下っていきます。



迫力ある急流や自然の創り出した奇岩や山々が織りなす風景は長瀨ならでは。船頭さんの個性あふれるガイドと巧みな竿さばきが船上の乗客を盛り上げてくれます。

私たちも船頭さんのガイドを聞いて初めて知ったのですが、この川をずっと下っていくと東京ディズニーランドに流れ着くんですって。そうです、この川、荒川なんです。

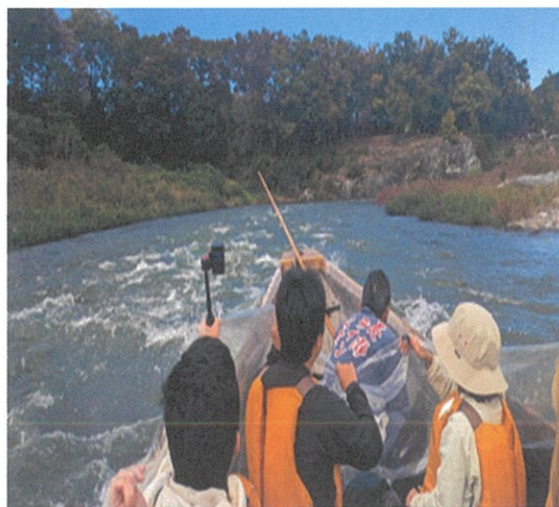
河口付近はあんなに大きく穏やかな川なのに、上流はこんなに小さく荒ぶった川なんです。

ライン下りは初めての体験でしたが、水しぶきが降り注ぐほどの急流があったり、岩と岩の間スレスレを通ったり、私たちの乗っている側が重くて船が傾いていたたり(笑)、とてもスリリングな体験となりました。

予定外の乗船でしたが、やっぱり乗って正解！
秩父旅行に来て長瀨ライン下りをしないのは、例えるなら苺が載っていないショートケーキみたいなものですよ！あとは協会事務局からライン下りの代金を取材経費として否認されないことを願うばかりです。(※無事承認されました)

今回の道の駅探訪記では、埼玉県にある道の駅和紙の里ひがしちちぶへお邪魔してまいりました。
秩父には1日では足りないほどたくさんの観光名所があることを感じました。

皆さまには是非1泊以上の滞在をおすすめします。
皆さまのご旅行の参考になれば幸甚でございます。
次号もまたご愛読よろしくお祈いします。



※記事は令和7年11月現在の情報です。直近の情報は各所ホームページにてご確認ください。

編集後記

あけましておめでとうございます、今年もよろしくお願いいたします。

令和7年度各地方整備局との意見交換会は、延期となりました。

会員各社様には協会活動報告をはじめ、発注者様の方々には清掃作業へのご理解を伝える大切な冊子となっています。今後も頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。